

キラリ☆輝くまち

やかげ



やかげ観光大使

やかっしゅ

令和9年4月1日採用予定 職員募集要項



山ノ上のほし柿



上段の間（旧矢掛本陣石井家）

変化を恐れず、新しいことに挑戦していく



矢掛の宿場まつり 大名行列



やかげ町家交流館

熱い思いを持った方



因勝寺 椿

矢掛町で一緒に働きませんか

お問い合わせ 矢掛町 総務防災課人事給与係 ☎0866(82)1010

令和9年4月1日採用予定 矢掛町職員募集要項

○求める人物像と人事の特色

矢掛町では、幅広い分野の業務を行うため、様々な立場の方と円滑な人間関係を構築でき、かつ目標の実現に向け主体的に考え行動できる人を求めています。変化を恐れず、積極的に新しいことに挑戦していく力、新たな流れが必要です。矢掛町をより良くしたいという熱い思いを持った方を募集します。

また、職場内の活性化を図り、新たな風を吹き込むことを目的として年2回の人事異動を行っています。

○試験職種・受験資格及び採用予定人員

採用予定人数	試験職種	受験資格
若干名	一般事務職	(大学卒) 平成9年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、又は令和8年度末までに卒業見込みの人
		(高校卒) 平成12年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校を卒業した人、又は令和8年度末までに卒業見込みの人
	一般事務職 (Uターン 枠)	次に掲げるすべての要件に該当する人 (1) 本人又は配偶者が出生時点において、矢掛町に住所を有していた人又は矢掛町に3年以上住所を有していた人 (2) 令和8年6月1日時点において、矢掛町外に住所を有している人 (3) 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人 (4) 平成3年4月2日以降に生まれた人 (5) 民間企業や公的機関における職務経験が3年以上ある人 (6) 採用された場合、矢掛町に転入する意思のある人

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、上記の資格適合者であっても、受験できません。

※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
※矢掛町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者等

※日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○受験申込

(1) 申込方法 申込フォームからインターネット申込

<https://logoform.jp/form/Tssv/1378159>



(2) 受付期限 令和8年8月28日(金)まで

※受験申込の受理後、申込フォームに記載のメールアドレスに確認メールを送信します。「@logoform.jp」のドメインからのメールが受信できるよう設定をお願いします。
申込完了後24時間を経過しても確認メールが届かないときは、必ず総務防災課人事給与係(0866-82-1010)までお問い合わせください。

(3) 提出書類

卒業証明書(最終学歴)又は卒業見込証明書を受験日(令和8年9月20日)に提出してください。

○受験案内メールの送信

試験日等の日程調整、受験案内については、申込時に登録をされたメールアドレスに送信します。

「@town.yakage.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。

問い合わせ

〒714-1297(役場専用)

岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地 矢掛町役場 総務防災課人事給与係

Tel0866-82-1010

※その他、試験について不明な点は、総務防災課人事給与係へお問い合わせください。

○試験の内容

人物重視の採用試験の為、第1次試験から全員面接を実施します。

第1次試験 ※第1次試験は2日間あります。

1日目 令和8年9月20日（日）

試験科目：SPI3，作文

試験会場：矢掛町役場

2日目 令和8年9月24日（木）～9月30日（水）

試験科目：個人面接

試験会場：オンライン又は矢掛町役場

2日目の個人面接について、受験申込書に都合の悪い日を記入してください。
それ以外の日で指定します。

※ ZOOMを利用したオンライン面接で行います。
対面面接を希望することもできます。

第2次試験 令和8年10月12日（月） 第1次試験合格者のみに通知します。

試験科目：個人面接

試験会場：矢掛町役場

○給与 矢掛町の規定により支給（令和7年度実績）

職種	給料月額（初任給）
一般事務職（大卒程度）	232,000円
一般事務職（短大卒程度）	219,400円
一般事務職（高校卒程度）	206,700円

■職歴等を有する場合は、
一定の基準に基づいて
左記の額に加算されます。

■各種手当

期末勤勉手当（4.65ヶ月）、通勤手当

時間外勤務手当、（条件に応じて）住居手当・扶養手当

■開示の案内

請求できる人・・・第1次試験不合格者

請求期間・・・・・・第1次合格発表から1ヶ月間（閉庁日を除く）

開示内容・・・・・・本人の教養試験・作文の点数